

令和7年4月1日

施設利用団体 各位

石川県立白山青年の家

施設利用に当たってのお願い

1. 当施設の「注意事項」や「生活のしおり」をご一読の上、「申込書」を提出ください。
2. 「申込書」は 1 か月前までに当所へ届くようお願いします。その際、キャンセルや大幅な人数変更のないようにお願いします。
3. 具体的な活動計画等について、来所されての「事前打合せ」をお願いしております。必ず連絡の上、お越しください。(注:月曜日は原則休館日となります)
4. 原則として、1団体で第1研修室・第2研修室の両方を使用することはできません。また、第1体育館・第2体育館の両方を使用することもできません。
5. 研修室や野外炊飯場、創作実習室など、施設によっては共同で使用することや時間を譲り合って使用することをお願いする場合がありますので、ご了承ください。
6. 館内の衛生・安全管理にご協力ください。ウイルス・細菌等の感染状況によっては団体の規模縮小や宿泊自体をお断りすることもあります。ご了承ください。

(裏面もご覧ください)

注 意 事 項

当所は、青少年教育の一端を担う施設ですので、下記に掲げる事項を守れない場合は利用を中止していただく場合があります。

記

1. 施設内で政治的、宗教布教、営利目的活動を行わないこと。
2. 騒音、暴力等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
3. 所定の場所以外では飲食・喫煙はしないこと。また、別紙「施設内の飲酒について」をご覧の上、教育施設に相応しい行動をとること。
4. 打ち上げ花火、爆竹その他危険な玩具を持ち込まないこと。
5. 生ものの食材は一切持ち込まないこと(ジュース等は可)。
6. 施設内を清潔に保ち、ごみは持ち帰ること。
7. 体験活動を実施した団体は、使用場所及び使用道具の清掃・後片付けをした後、点検を受けること。
8. 施設設備の破損、備品の紛失をしないこと。(破損、紛失した場合は損害賠償もあり得る)
9. 白山青年の家の生活時間を守り、館内の秩序を乱さないこと。

起床 6:30

朝食 7:30～8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00

入浴 19:00～21:30

就寝 22:00(翌朝6:30までの外出禁止)